平成２７年（ヘ）第９４号
奈良県吉野郡吉野町大字上市61番地
申立人　株式会社北岡本店
代表者代表取締役　北岡　　篤
権利を争う旨の申述の終期　平成28年３月17日
平成27年12月８日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＱ778945
金額　138,529円
支払人　株式会社喜多本店
支払期日　平成27年７月10日
支払地　大阪市
支払場所　三井住友銀行御堂筋支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社喜多本店　取締役社長　喜多和生
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第４８９８号
大阪府堺市北区野遠町519番地の２
申立人　大塚　堅志
本籍大阪府泉大津市高津町82番地、最後の住所大阪府泉大津市高津町10番地３
不在者　大塚　芳夫
大正４年12月30日生
届出期間満了日　平成28年４月８日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第２４９号
広島県福山市新市町大字常2675番地
申立人　小川　晴義
本籍広島県福山市新市町大字常2675番地、最後の住所広島県福山市新市町大字常2675番地
不在者　小川　真美
昭和40年10月６日生
届出期間満了日　平成28年５月10日
広島家庭裁判所福山支部

失踪宣告

平成２７年（家）第１０６号
本籍山形県東村山郡山辺町大字大塚318番地、最後の住所山形県東村山郡山辺町大字大塚318番地
不在者　久連山　齊
昭和４年８月17日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２３号
本籍埼玉県飯能市山手町７番、最後の住所埼玉県飯能市山手町７番６号
不在者　三石　広生
昭和55年10月25日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所飯能出張所裁判所書記官

平成２７年（家）第３６６２号
本籍長野県松本市中条693番地、最後の住所不詳
不在者　小出　すみ
昭和５年１月20日生
平成27年12月３日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第４２４５号
本籍埼玉県入間郡大井村大字亀久保1266番地ロ号、最後の住所不詳
不在者　田中　ゐね
大正３年５月21日生
平成27年12月３日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第４９５号
本籍東京都世田谷区深沢５丁目３番地、最後の住所東京都稲城市押立350番地の12　福島荘201号
不在者　小川　善郎
昭和25年８月25日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２７年（家）第４６６号
本籍名古屋市港区新茶屋５丁目1910番地、最後の住所名古屋市港区新茶屋５丁目1910番地
不在者　犬飼由美子
昭和39年９月30日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第９０８号
本籍愛知県清須市西市場１丁目９番地４、最後の住所愛知県清須市西市場１丁目９番地４
不在者　福田　圭祐
昭和60年５月27日生
平成27年12月３日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第４０７号
本籍大分県玖珠郡玖珠町大字岩室594番地、住所北九州市小倉北区大門１丁目６番48号
申立人（失踪者）　矢野　久雄
昭和25年３月11日生
平成27年11月25日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（ヘ）第６９号
和歌山市栗栖1059番地４
申立人　有限会社平山建具店
代表者代表取締役　平山忠巳智
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月３日
平成27年12月４日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＬ69951
金額　842,200円
支払期日　平成27年８月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行梅田支店
振出日　平成27年４月20日
振出地　大阪市
振出人　太平建設工業株式会社　代表取締役　加藤　功二
受取人　Ｗｏｏｄｙ　Ｐｒｏｄｕｃｅ　中川こと中川　忠信
裏書人　Ｗｏｏｄｙ　Ｐｒｏｄｕｃｅ　中川こと中川　忠信
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４９７号
栃木県宇都宮市元今泉４丁目２番10号
債務者　株式会社Ｂｅコーポレーション
代表者代表取締役　石川　　勉
１　決定年月日時　平成27年12月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　容子
４　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第９７５号
東京都町田市相原町4554番地３
債務者　株式会社第一通商
代表者代表取締役　富岡　明彦
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　和典
４　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１７０号
富山市願海寺456番地の５
債務者　有限会社オビナタ工務店
代表者取締役　大日方松彦
１　決定年月日時　平成27年12月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野　由雄
４　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
富山地方裁判所民事部